

箱根町ナラ枯れ防除用機材の貸出し及び薬剤等の支給要領

(趣旨)

第1条 この要領は、カシノナガキクイムシの殺虫及びナラ菌の殺菌（以下「駆除」という。）並びに健全木への伝染防止対策（以下「予防」という。）を行うための機材の貸出し並びに薬剤及び資材（以下「薬剤等」という。）の支給について必要な事項を定めるものとする。

(ナラ枯れ防除の方法)

第2条 駆除の方法は、被害木を立木のままだりルで孔を開けて薬剤を注入する立木くん蒸及び被害木を伐倒し、玉切りして伐根するとともに全体を覆いシートで被覆密閉して、薬剤でくん蒸する伐倒くん蒸とする。

2 予防の方法は、健全木にドリルで孔を開けてナラ菌の繁殖を一定期間抑制するための予防薬剤を投与する方法とする。

(対象者)

第3条 機材の貸出し及び薬剤等の支給対象者は、町が開催するナラ枯れ予防・駆除技術講習会に参加した事業者及びナラ枯れ防除対策に実績のある者とする。

(貸出機材及び支給薬剤等の種類)

第4条 貸出機材は、薬剤注入用孔開器具及び薬剤注入器とする。なお、薬剤注入用孔開器具は充電ドライバドリル、ドリル充電器及びドリルビットで構成する。

2 支給薬剤は、駆除を目的としたヤシマ NCS 及びキルパー40 並びに予防を目的としたウッドキング DASH とする。

3 支給資材は、伐倒くん蒸に使用する被覆シートとする。

(支給薬剤等の使用量)

第5条 支給薬剤等の標準使用量は次のとおりとする。

(1) 被害対象樹種が多岐にわたる場合の立木くん蒸に使用する薬剤は、ヤシマ NCS とし、その使用量は被害木の胸高直径に 12ml から 18ml を乗じた量とする。

(2) 被害対象がナラ類に限られる場合の立木くん蒸に使用する薬剤は、キルパー40 とし、その使用量は被害木の胸高直径に 8ml を乗じた量とする。

(3) 伐倒くん蒸に使用する薬剤は、ヤシマ NCS にあつては被害木の立木材積 1 m³当たり 11 とし、キルパー40 にあつては立木材積 1 m³当たり 0.75l とする。

(4) 伐倒くん蒸に使用する被覆シートは、立木材積 1 m³当たり縦 3.6m 横 4 m のものを 1 枚程度とする。

(5) ウッドキング DASH の使用量は、胸高直径に応じて次表のとおりとする。

| 胸高直径 cm | 孔数 | 薬剤使用量 ml | 胸高直径 cm | 孔数 | 薬剤使用量 ml |
|------------|----|-------------|------------|----|-------------|
| 20未満 | 4 | 2.0 | 64～65 | 27 | 13.5 |
| 20～24 | 5 | 2.5 | 66～67 | 28 | 14.0 |
| 25～29 | 6 | 3.0 | 68～69 | 28 | 14.0 |
| 30～34 | 7 | 3.5 | 70～71 | 29 | 14.5 |
| 35～39 | 8 | 4.0 | 72～73 | 29 | 14.5 |
| 40～41 | 11 | 5.5 | 74～75 | 30 | 15.0 |
| 42～43 | 12 | 6.0 | 76～77 | 30 | 15.0 |
| 44～45 | 14 | 7.0 | 78～79 | 31 | 15.5 |
| 46～47 | 15 | 7.5 | 80～81 | 31 | 15.5 |
| 48～49 | 17 | 8.0 | 82～83 | 32 | 16.0 |
| 50～51 | 18 | 8.5 | 84～85 | 32 | 16.0 |
| 52～53 | 20 | 10.0 | 86～87 | 33 | 16.5 |
| 54～55 | 22 | 11.0 | 88～89 | 33 | 16.5 |
| 56～57 | 24 | 12.0 | 90～91 | 34 | 17.0 |
| 58～59 | 25 | 13.0 | 92～93 | 34 | 17.0 |
| 60～61 | 26 | 13.0 | 94～95 | 35 | 17.5 |
| 62～63 | 27 | 13.5 | 96～97 | 35 | 17.5 |

(支給薬剤等の残量取扱)

第6条 支給薬剤等に残が生じた場合は、速やかに返還するものとする。

(機材の貸出し及び薬剤等の支給手続)

第7条 機材の貸出し及び薬剤等の支給を希望する者は、機材の借用及び薬剤等の支給申請書(第1号様式)に位置図及び現況立木の写真を添えて町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の申請があったときは、申請書に記載された機材の貸出し及び薬剤等の支給を行い、その際に機材貸出及び薬剤等支給書(第2号様式)を交付するものとする。

3 機材の貸出し及び薬剤等の支給を受けた者(以下「利用者」という。)は、作業終了後、貸出機材等の返却と作業の実施状況報告書(第3号様式)を町長に提出するとともに、速やかに機材等の返却を行うものとする。

(防除の適期)

第8条 防除の適期は、次の各号に掲げる防除の方法の区分に応じて、当該各号に定める期間とする。

(1) 立木くん蒸及び伐倒くん蒸 2月下旬から5月上旬まで

(2) 予防薬剤の投与 4月から6月まで及び9月から11月まで

(遵守事項)

第9条 利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 貸出機材及び支給薬剤等を用途以外に使用しないこと。
- (2) 貸出機材及び支給薬剤等を亡失し、又はき損したときは、直ちに使用を中止するとともに、町長に報告し、指示を受けること。この場合において、当該機材及び薬剤等が使用不可となった場合は賠償すること。
- (3) 貸出機材及び支給薬剤等を譲渡、交換、転貸等しないこと。
(貸出し及び支給の取り消し)

第 10 条 町長は、利用者がこの要領の規定に反したとき、又は虚偽その他不正な方法によって機材の貸出し及び薬剤等の支給を受けたときは、機材の貸出し及び薬剤等の支給の決定を取り消し、返却を命ずることができる。

(その他)

第 11 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要領は、令和 3 年 1 月 25 日から施行する。

箱根町長 様

所在地 _____
 名 称 _____
 申請者 ^{ふりがな} 代表者 _____ ⑩
 生年月日 年 月 日 (男・女) _____
 電話番号 _____
 代表者住所 _____

機材の借用及び薬剤等の支給申請書

カシノナガキクイムシを駆除する場合（駆除）

| ナラ枯れ発生場所 | | ナラ枯れ樹木 | | | | | 処理方法 | |
|----------|--------|--------|----|-----------|---------|------------------------|------------|------------|
| 発生場所 | 土地所有者名 | 番号 | 樹種 | 胸高直径 m | 樹高 m | 立木材積 m ³ | 立 木 くん蒸 | 伐 倒 くん蒸 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

※処理方法は該当する箇所に○を付してください

※樹高・立木材積は伐倒くん蒸の場合のみ記載してください。

※立木材積は林野庁発行の立木幹材積表により積算してください。

カシノナガキクイムシから健全木を守る場合（予防）

| 健全木場所 | | 健全木の状況 | | |
|--------|--------|--------|----|-----------|
| 健全木の住所 | 土地所有者名 | 番号 | 樹種 | 胸高直径 m |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

機材の貸出量及び薬剤等の支給量

| 品 目 | 数 量 | 数量算定基礎 |
|---------------------------------|-----|--|
| 充電式ドライバドリル | 台 | 1申請につき1台 |
| ドリル充電器 | 個 | 1申請につき3個（ドリル1台に3個） |
| ドリルビットΦ5mm(予防用) | 本 | 1申請につき3本 |
| ドリルビットΦ10mm(駆除用) | 本 | 1申請につき3本 |
| ウッドキング専用注入器 | 器 | 1申請につき1器 |
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（立木くん蒸用） | パック | 胸高直径の計×12から18ml = 支給量 算定例) 84cm×12ml=1,008ml≒1.008l 1パック11入りに付き端数は四捨五入し、 数量は1パック |
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（伐倒くん蒸用） | パック | 立木材積の計×1 $\frac{1}{11}$ = 支給量 算定例) 1.545m ³ ×11=1,545ml≒1.545l 1パック11入りに付き端数は四捨五入し、 数量は2パック |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（立木くん蒸用） | 本 | 胸高直径の計×8ml = 支給量 算定例) 154cm×8ml=1,232ml≒1.23l 1本0.75l入りに付き 1.23l÷0.75l=1.64本 端数は四捨五入し、数量は2本 |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（伐倒くん蒸用） | 本 | 立木材積の計×0.75l = 支給量 算定例) 1.545m ³ ×0.75l=1,158ml≒1.16l 1本0.75l入りに付き 1.16l÷0.75l≒1.55本 端数は四捨五入し、数量は2本 |
| キルパーシート(伐倒くん蒸用) | 枚 | くん蒸材積1m ³ 当り1枚とする |
| 予防薬【対象樹木がナラ類スダジイ】 ウッドキングDASH | 本 | 胸高直径階層別使用量を支給量とする 算定例) 胸高直径78cmと82cmの場合 孔数31+32=63箇所 薬剤使用量15.5ml+16.0ml=31.5ml 推量は31.5ml 1瓶が50ml入りに付き端数は四捨五入し、 数量は1本 |

※添付資料：位置図及び現況立木の写真

様

箱根町長

機材貸出及び薬剤等支給書

年 月 日付けで申請のあった機材の借用及び薬剤等の支給申請書については、適切であると判断したことから次の機材の貸出し及び薬剤等の支給を行います。ナラ枯れの防除については、「箱根町森林病虫害等防除対策事業標準仕様書」や「薬剤メーカーの資料」を参考に対応されるようお願いいたします。

なお、貸出機材は作業終了後、速やかに返却するようお願いいたします。

貸出機材

| 品 目 | 数 量 |
|------------------|-----|
| 充電式ドライバドリル | 台 |
| ドリル充電器 | 個 |
| ドリルビットΦ5mm(予防用) | 本 |
| ドリルビットΦ10mm(駆除用) | 本 |
| ウッドキング専用注入器 | 器 |

支給薬剤等

| 薬品名 | 数 量 |
|---------------------------------|-----|
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（立木くん蒸用） | バック |
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（伐倒くん蒸用） | バック |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（立木くん蒸用） | 本 |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（伐倒くん蒸用） | 本 |
| キルパーシート(伐倒くん蒸用) | 枚 |
| 予防薬【対象樹木がナラ類スダジイ】 ウッドキングDASH | 本 |

年 月 日

箱根町長 様

所在地 _____
名 称 _____
報告者 ふりがな 代表者 _____ (印)
生年月日 _____ 年 月 日 (男・女)
電話番号 _____
代表者住所 _____

貸出機材等の返却と作業の実施状況報告

年 月 日付けで貸出しを受けた機材及び支給された薬剤等の残について、ナラ枯れ防除作業が終了したので返却するとともに防除の実施状況写真を添えて報告します。

支給薬剤等の残

| 薬品名 | 数 量 |
|---------------------------------|-----|
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（立木くん蒸用） | パック |
| 駆除薬【対象樹木が多種】 ヤシマNCS（伐倒くん蒸用） | パック |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（立木くん蒸用） | 本 |
| 駆除薬【対象樹木がナラ類】 キルパー40（伐倒くん蒸用） | 本 |
| キルパーシート（伐倒くん蒸用） | 枚 |
| 予防薬【対象樹木がナラ類スダジイ】 ウッドキングDASH | 本 |